

上越市告示第 295 号

動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 48 年法律第 105 号）第 35 条第 3 項の規定により、所有者の判明しない猫を引き取りましたので、狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 8 項の規定に準じて公示します。

令和 8 年 6 月 29 日

上越市長 小 菅 淳 一

記

番号	引 取			猫 の 特 徴				
	月日	時間	場 所	種類	性別	毛色	体格	特 記 事 項
1	6/24	16 : 30	上越市牧区田島	雑種	メス	白黒トラ	小	生後 1～2 週間 遺棄疑い
2	6/24	16 : 30	上越市牧区田島	雑種	オス	黒白トラ	小	生後 1～2 週間 遺棄疑い
3	6/24	16 : 30	上越市牧区田島	雑種	オス	黒白トラ	小	生後 1～2 週間 遺棄疑い
4	6/24	16 : 30	上越市牧区田島	雑種	オス	白黒トラ	小	生後 1～2 週間 遺棄疑い
5	6/24	16 : 30	上越市牧区田島	雑種	メス	黒	小	生後 1～2 週間 遺棄疑い
6	6/24	16 : 30	上越市牧区田島	雑種	オス	黒	小	生後 1～2 週間 遺棄疑い